

3 教育に関する事項

2008年12月、中央教育審議会から「学士課程教育の構築に向けて」が答申された。2007年の「審議経過報告」から3月の「審議のまとめ」を経て、最終的に答申に至ったことから大きな関心がよせられている。大学教育の質保証をめぐるとりわけ学士課程共通の学習成果に関する参考指針が発表されたり、教育課程の編成、実施については、学生が本気で学び社会で通用する力を身に付けるよう、きめ細かな指導と厳格な成績評価を方針とするよう報告している。

本学では、第4次長期計画において、「教育活動の拡充」を重点課題に置き、各学部・大学院の教育目標に沿って教育力の強化を行ってきたが、2009年度はその最終年度にあたる。文学部では最新情報環境を整備した新棟「清風館」が大宮学舎でオープンし、情報実習に留まらずマルチメディアを活用する新たな講義が展開される。新カリキュラムをスタートさせた経営学部、法学部は2年目、理工学部、国際文化学部は3年目を迎え、経済学部の新学科は完成年度を迎えることとなり、それぞれの学部・学科でさらなる教育内容の充実に努める。

大学院においては、新たに実践真宗学研究科が開設される。理工学研究科では明治大学や大阪大学との協定を締結し、研究科間での指導協力を行うなどの具体的取り組みをすすめる。法科大学院は司法試験合格者をより多く輩出できるよう、教育環境のさらなる充実に図る。

高大連携では、付属平安高等学校の課外教育プログラムを充実し、教育連携校3校、近畿地区の新たな高大連携協定校13校との高大連携事業を一層発展させる。

教職課程は教職センターを設け、教員養成に関する諸課題を遂行する体制を整備して、教員養成を充実させ、新たに教育免許更新講習を実施し、社会的貢献を果たす。

GPでは昨年採択された国際化推進プログラム、戦略的大学間連携事業をすすめるが、教育GP、学生支援GP、大学院GPにも積極的に応募する。

2009年度は第4次長期計画の最終年としてこれらの「教育活動の拡充」をさらに推進し、学部・大学院教育の充実、強化を図り、本学の使命を果たして行く。

1 学部・大学院等教育について

1-1 文学部

文学部においては、仏教を根源とした本学独自の人文学の理念を達成するために、人文学の主な領域を包摂した教育課程を擁し、人文学の全体像を見据えつつ本学の建学の精神に立脚して、文学部独自の人文学の発展に引き続き努めていくとともに、現行の教育課程をその内容において充実させていくことを目標としている。こうした目標のもと、2009年度は主に次の事業を展開する。

- 基礎演習におけるTA(ティーチングアシスタント)の活用
基礎演習のレジュメ・レポート作成等に対する、TAに

よる添削指導を強化することによって、文学部における学修の集大成である「卒業論文」作成につながる文章表現力を向上させ、独自の意見や自論を展開できる論理的な思考力を身につけさせる。

- 文学部Webページリニューアル

文学部が行う講演会やセミナー等多くの教育研究活動を、Webを介して広く学内外に周知できるようWebページのリニューアルを行う。これにより、文学部に対する興味や関心を喚起し、紙媒体で周知することに比べ、より早くより多くの対象に発信し、文学部の教育研究活動への参加を促す。

- 情報新棟「清風館(しょうふうかん)」の活用

2009年4月から、大宮学舎に新たに竣工する情報新棟「清風館」を活用した授業を行う。なお、本館は情報実習に止まらず、マルチメディアを活用することのできる中規模講義教室や演習室を備えており、将来の龍谷大学における情報を活用した授業の試金石として位置づけ、様々な利用を通して今後の新たな講義形態について検証していく。

- 文学部FD(ファカルティ・ディベロップメント)研究会の開催

文学部・文学研究科では、教育活動に関する教職員相互の情報交換や認識を共有する新しい場として文学部FD研究会を年2～3回開催し、教育活動の発展と教育の質の向上を目指す。

1-2 文学研究科

文学研究科は、教育・研究の高度化、国際化、個性化という観点にたち、多様化する社会の諸問題を解決する手段の探求と人文学の学術研究の発展に貢献することを目指している。こうした目標のもと、2009年度は主に次の事業を展開する。

- 博士後期課程における学位論文作成指導体制の強化

学位論文作成における文学研究科内の指導体制の再検討を行い、学位論文提出までの資格試験の合理化さらに指導方法の体系化ときめ細やかな指導を可能とする指導教員体制を構築する。

- 臨床心理相談室(クリニック)を活用した大学院教育

2008年度臨床心理士資格試験は、修了生16名が受験し、14名が合格した。(合格率87.5%)。これは全国合格率65%を大きく上回る成果であり、研究・教育を実践するクリニックのさらなる高度化・充実化を図る。

- 東國大と校との交換講義の実施

2008年度に引き続き、より多くの学生がこの交換講義を通じて、「日韓の仏教文化」に触れるとともに、東アジア地域における仏教分野の学術研究・教育活動を一層促進し、日韓の学術交流の振興を図る。

- 「京都・宗教系大学院連合」加盟による宗教系科目の単位互換および研究交流の実施

2006年度から実施されている単位互換制度、国内外の研究者との人的交流、定例の研究会、公開シンポジウムの開

催などを通じ、教育・研究上の相互協力をさらに発展させる。

2-1 経済学部

新学科「現代経済学科」「国際経済学科」を設置して3年が完了した。2009年度は、新学科の完成に向けての事業に取り組むとともに、さらなる充実に向けての検討を進める。

●初年次教育の重点強化

初年次教育のさらなる充実をコンセプトに、入門演習(第1 Semester)及び基礎演習Ⅰ(第2 Semester)の機能的連携を図るとともに、過去3年間の実績と経験を活かし、1年次の演習における教育モデルの確立を目指す。

●サービスラーニングセンター(SLC)機能強化

経済学部教育の特色の一つである、フィールドワーク関連科目(現場参加型授業)の教育効果の向上を目指し、サービスラーニングセンター(SLC)を中核とした学生・教育支援体制の充実を図る。

●サイバースペース・エコノミー事業の効果的運営

数年にわたって展開され、基盤整備が固まったサイバースペース・エコノミー事業について、学生への教育効果をより高めるために、効果的な授業運営システムの構築を目指す。

●カリキュラムのさらなる充実

新学科の完成を見据え、今後さらに各学科の特色を活かしたカリキュラムの充実を図るべく、現状での改善点を整理し、学部教育の発展を目指す。

2-2 経済学研究科

経済学研究科は、前年度に引き続き、(1)経済学総合研究プログラム、(2)民際学研究プログラム、(3)財政学・税法研究プログラム、(4)法学研究科との連携によるNPO・地方行政研究コース、(5)法学研究科・国際文化学研究科との連携によるアジア・アフリカ総合研究プログラムの5つのコースを展開し、研究職と専門的職業人の育成を図る。

●入学者の確保

本研究科では、近年の受験者数・入学者数の傾向的な減少に対処すべく、多様な施策の検討を進めており、2009年度においても幅広く、素養と資質を兼ね備えた学生の受け入れを目指し、入試制度の見直し等を図り、入学者の確保に努める。

●カリキュラム改訂

現在、修士課程のコースワーク化を進めており、2009年度は、2010年度からの本格的実施に向けた移行期と位置づけ、多様な学生のニーズに応えるべく学修機会並びに研究・教育内容のさらなる充実を図る。

●デュアルディグリー制度

将来において、海外の大学との連携も視野に入れ、ODA実施機関を通じた長期研修生をはじめ、多様な留学生の受け入れを推奨し、英語による授業の拡大等、受け入れ体制の整備を進めるとともに、デュアルディグリー制度の実施に向けて引き続き検討する。

3-1 経営学部

経営学部では、2008年度より新カリキュラムでの教育がスタートした。新カリキュラムでは、座学による理論教育と、理論を裏打ちする実習による体験学修を組み合わせ、「変化の激しい時代に対応でき、社会から信頼される経営人(働くことを通して社会に貢献する人材)を育成する」という教育研究上の目的を掲げている。2009年度は、この目的達成のため、以下の諸事業を実施する。

●情報リテラシの実施

パソコン操作能力の育成を目的とした「情報リテラシ」を1年生第1学期に開講する。情報リテラシでは、ワープロ、表計算、プレゼンテーションソフトの操作方法を教育している。このことを通じて、経営学部の全学生に一定の計算機操作能力を修得させることを目指す。

●プログラム科目の実施

他大学との連携によるプログラム科目「現代中国のビジネス」(大連外国語大学)、「地域と企業」(東京農業大学)を実施する。「現代中国のビジネス」は、大連外国語大学において、企業経営の日中比較をテーマに、4つの研究テーマを設けて実施する。また、「地域と企業」は、東京農業大学において、地域特性と企業経営をテーマに、4つの研究テーマを設けて実施する。

●起業論の実施

スタートアップ期の企業との連携による「起業論」を実施する。本科目は、講義とインターンシップを組み合わせで行われ、前半はインターンシップ派遣先企業の経営者による講演、課題発見のためのディスカッションを中心に行う。前半期に見出した課題を、後半のインターンシップを通じて、課題解決方法を考案させ、問題発見、解決能力を有する学生の育成を目指す。

●東洋大学との国内交換留学プログラムの複線化

東洋大学との国内交換留学プログラムは、1999年にスタートした。この間、両大学の学生交流が行われてきたが、本プログラムは、1年間の交換留学プログラムのみで運営されてきた。今回、このプログラムに加えて、新たに東洋大学との間に、Semester留学プログラム(国内交換留学プログラム)を開設し、活発な学生交流の実現を図る。

3-2 経営学研究科

経営学研究科では、修士課程において、高度専門職業人や研究職を養成するアカデミック・コースと、社会人の再教育に特化したビジネス・コースを開設している。ビジネス・コースには5つのプログラム(マネジメント、京都産業学、企業会計、オープン、日中連携ビジネス)がある。一方、博士後期課程においては、3年間一貫した研究指導を行い、研究者の養成に力を尽くしている。2009年度は、以下の5点を重点課題にして取り組んでいく。

●新たな改革

大学院に対する社会的ニーズを把握し、教育・研究の発展を目指すためには、カリキュラム改革および入試制度改革が欠かせない。2008年度に着手した将来構想の検討を踏まえ、抜本的な改革に向けて取り組んでいく。

- 研究指導体制の充実

カリキュラム改革を待つことなく、アカデミック・コースにおいては、研究指導の充実を図っていく。修士課程においては、2009年度入学者から、研究報告会の回数を増やすなどして、修士論文・課題研究の質的向上を図っていく。

- 学外組織との連携強化

ビジネス・コースの京都産業学プログラムにおいては、研究科付置機関である京都産業学センターが、京都企業3社を対象にして共同研究プロジェクトを推進し、大学院の教育にも生かしていく。また、京都市観光産業局から現場の職員を非常勤講師として招き、「京都産業学特論Ⅰ」を開講する。京都市観光産業局とは、一層の提携に向けて協議を行っていく。

- 中国ビジネスに精通する人材育成

ビジネス・コースの日中連携ビジネスプログラムにおいては、この分野の著名な実務家を専任教員として招聘し、教育・研究の一層の進展を図っていく。引き続き、中国ビジネスに精通した人材の育成を目指すとともに、大学院修了者の進路の確保に取り組んでいく。

- 商工会議所等と連携した広報活動

大学院入学者の確保に向けて、引き続き積極的な広報活動を行っていく。2008年度に続いて、京都、京阪沿線の商工会議所の協力を得て、会議所会員企業へ大学院紹介パンフレットを送付する。これとあわせて、科目等履修生の募集を強化していく。科目等履修生は、単位積み上げ制度を利用し、将来的に大学院に入学していく可能性が高いため、入学者の確保と同じように重要な課題である。研究科ホームページの充実についても、引き続き取り組んでいく。

4-1 法学部

2008年度より始動した新カリキュラムにより、4つのコースと7つのサブコースに再編された新たな法学部内コースがスタートし、新カリキュラムが本格的に稼動する。新たに設けられた「司法コース」など、新カリキュラムの特徴を存分に活かし、各学生の目標実現に向けた努力を後押しすべく、以下の事業を実施する。

- 法学部内コースの再編

より一層系統的な学修ができるよう、法学部内コースを再編する。2008年度入学生より順次新コースのもとで学修を行う。各コース・サブコースは学科の壁を越え、自身の興味関心や目標に基づき、学部共通コースを含めた各コースの中から、自由に選択できる。

- 司法コースの展開

基本六法（憲法・民法・刑法・商法・民事訴訟法・刑事訴訟法）を中心としたカリキュラムを構築するとともに、コース定員を設けることにより、少人数教育を基本とする知的共同体の形成を図る。また、自主学修環境の整備など、学生が相互に切磋琢磨し合える環境を提供する。

- 双方向型授業の充実

基礎演習や演習に加え、ブリッジセミナー法律学やアドヴァンスト司法セミナー、各種発展ゼミなど多彩なゼミナール科目を設置する。学生と教員によるインタラクティブな講義を展開するとともに、一部においては、法学研究科

との合同開講科目を設け、より専門性の高い学修機会を提供する。

4-2 法学研究科

法学研究科においては、前年度に引き続き、2008年度より展開している新カリキュラムを適切かつ安定的に運用する。また、カリキュラムと入試制度を通じて学部と大学院の有機的な連携体制の強化を推し進める。さらに、近年の大学院入試の現状を踏まえ、短期的課題として入試制度改善の検討に当たる。

- 新カリキュラムの検証

2008年度より展開している新カリキュラムにおいて初の修了生を輩出することとなる。修了生アンケート等でカリキュラム改革の効果を検証するとともに、併せてカリキュラムと研究指導のさらなる充実の手段（合同論文発表会等）を検討する。

- 法学部学生の大学院法学研究科NPO・地方行政研究コースにおける科目履修制度

本制度を利用した最初の法学部生が法学研究科に入学する。本制度利用者は、既に学部で履修した単位の認定を経て、1年間の在学中で修了が可能となる。制度の運用状況を踏まえ、学部と協力して制度を再検証する。

- 学内推薦入試の拡大

大学院春期入学試験（2月実施）において、2010年度入試より新たに、卒業論文の審査を中心とする学内推薦入学試験を実施する。これにより、特定の問題について意欲的に研究にとりくみ、論文にまとめる能力を持った優秀な学生に大学院入学の機会を提供する。

- 入試制度の検討

近年の大学院入試の現状を踏まえ、複雑化する多様なニーズに応えることを目的とし、入試科目および入試時期等について検討する。併せて、連動するカリキュラムや研究指導体制の強化を図る。

5-1 理工学部

理工学部は、カリキュラム改革3年目となり、各学科専門科目のさらなる充実を図る。一部の学科においては3年次に特別研究（卒業論文）を実施するという新たな試みも始める。このことを踏まえた上で、FD活動のさらなる進展、初年次教育の発展、キャリア教育のより一層の充実、高大連携の強化・推進を主として実施し、教育の質の向上を図る。

- FD活動の展開

学士課程教育改革の一環として「単位制度の実質化」の議論を進めていく。とりわけ学習時間の確保について、学生に対して自学習の充実を図るための方策を検討し、授業自体も自学習を前提とした組み立てに変えていくことを目指す。また、「学生による授業アンケート」を過去に遡って総合的に分析し、授業アンケートの学生へのフィードバックとしても利用されている「授業自己点検報告書」とともに、組織的なFD活動に役立てる。

- 初年次教育の充実

2008年度に引き続き、英語に加えて数学のプレースメン

トテストを新入生対象に実施する。これらの結果に基づき、学生の能力に合ったきめ細かな初年次教育の充実を図るとともに、継続調査によって学生の学力動向を把握し教育改善に活用していく。さらに、高大接続科目の充実を図り、入学直後の学生に対する学習意欲の向上を目指す。

●シームレスなステップアップ型キャリア教育

継続して、キャリアカウンセリングルーム(龍子の部屋)の開設、能力開発や女子学生を対象とした正課外講座の開設、講演会の実施を行う。前期に実施しているキャリア啓発科目との連動により、段階的キャリア教育の充実を目指す。

●滋賀県立3工業高校との高大連携事業

(1)技術者教育に関する教職員交流の促進、(2)先端技術等についての出張講義、(3)各工業高校の生徒向け特別講義、(4)教職員の研修受入、(5)各工業高校の教職員・生徒に対する図書館(瀬田)等の施設の利用。以上5項目を実施し、高校から大学への接続教育のあり方とともに探求する。また、龍谷大学生と滋賀県立工業高校生を参加対象者としたプログラミング大会を実施し、学生と生徒の交流を図る。

5-2 理工学研究科

理工学研究科においては、2009年度4月に情報メディア学及び環境ソリューション工学専攻の博士後期課程を開設し、修士課程に続き、既設の4専攻と併せ6専攻にて一貫した研究指導体制を整備する。

●大学院教育の実質化

2009年度も引き続き、理工学研究科FD研修会を実施し、高い専門性ととも幅広い知識・能力を持った人材の育成、学習・教育保証時間を明確にし、実態と規則の整合化を図る等、大学院教育の実質化に向けた取り組みを検討する。

●大学院GP「東洋の倫理観に根ざした国際的技術者養成(物質化学専攻)」の総括

2007年度期中に採択された大学院GP「東洋の倫理観に根ざした国際的技術者養成(物質化学専攻)」が採択最終年度を迎える。2008年度に引き続き、外部講師を招いたプロジェクト企画特論Ⅰや本学の米国拠点を利用したRUBeC演習を開講する等、世界の水準で地域に貢献できる専門応用能力を高め、東洋の倫理観に立脚した科学技術者の輩出を目指す。

また、過去2年間の活動を踏まえ教育成果の検証総括を行い、2010年度以降の取り組みに向けた検討を行う。また、2008年度に作成した共生学専門書の英語版の作成を行い、国内だけでなく米国においても広く本取組を紹介する。

●日本初の大学院JABEE認定(物質化学専攻)の維持・発展

2009年度には、日本で初めてJABEE(日本技術者教育認定機構)により認定された大学院技術者教育プログラムの修了生が社会に出て活躍を始める。これらの修了生が社会からどのように評価されるか、学外実習先企業等との連携のもとに調査・検討し、今後のさらなる教育改善に繋げていく。

●明治大学大学院理工学研究科との教育研究交流の開始

2009年度より、明治大学との包括協定を締結し、明治大学大学院理工学研究科との単位互換制度、研究指導の委託制度を設ける。学生が、より自身の専門性に沿った授業や研究指導を受ける機会を提供する。

6-1 社会学部

社会学部では、教育理念である「現場主義」にたって、現場を大切に教育・研究を展開し、理論と実践の双方向性を実現する教学の質的充実をめざしている。このことを踏まえ、2009年度は主として下記の事業に取り組む。

●現代GP事業「大津エンパワねっと」

現代GP「大津エンパワねっと」の3年目事業として、「学生力と地域力を相互に高めあう教育実践」を目的とし、多くの地域住民の方々と取り組む企画を実行することで、「社会的参画力」あふれる人材を養成していく。またそのような発見・解決・共有の学習サイクルを通じて、まちづくりの現場のなかで様々な事業を企画し実践していく。

●カリキュラム改革

社会福祉士の資質の確保および向上、並びに社会福祉士の活用場の充実を図るため、制度の見直しが行われた。この制度改革に対応すべくカリキュラム改革に着手し、社会福祉士の資格を取得する者が履修すべき教育内容をカリキュラムに取り入れていく。

●FD活動の充実

新入生が、大学・社会学部・各学科の教育理念を理解し、よりスムーズに大学での学びを体得していくために、FD活動を全学科で実施する。具体的には、外部講師を招き新たな知識や情報を得る機会を設ける。また専任教員と専門科目担当の非常勤講師との意見交換などを実施する。これらの取り組みを通じて教育内容の充実を目指し、社会学部における専門教育の質の向上を図る。

●ゼミサポーター制度および広報の強化

1回生の演習におけるゼミサポーター制度の実施や広報(ホームページやパンフレット)の強化を図る。

6-2 社会学研究科

研究科の特徴は高度専門職業人と研究者養成の二つを統一的に目指しているところにある。専門社会調査士や職業ジャーナリストの養成、上級の高度なソーシャルワークの研究指導を行える実施体制をつくる。これらの研究科政策について大学院生や教員との協議、先行モデルの研究を通し研究科のあり方を追求していく。

●学位取得に向けた研究指導の充実

修士課程において、研究者養成とともに高度専門職業養成を目指し、カリキュラム改革に着手する。入学時のオリエンテーションに大学院研究入門的なプログラムを導入し、研究・教育の条件整備を図る。博士課程においては、学位取得を計画的・系統的に実現するための方法、条件整備をすすめる。魅力的なカリキュラムと開かれた研究・教育を行い、修士・博士課程の指導体制、中間報告会等を改善する。

●FD活動について

FD活動を通して、社会学研究科が抱える課題を洗い出した上で、研究・教育に関する政策立案を行い、学部の研究事業や学部4年生にも開かれたカリキュラム等の検討を行う。

●入学定員確保について

入試説明会を開き、在学生にグローバルでアクチュアルな社会問題・生活問題を理論的・実証的に分析する能力をもった専門職業人・研究者養成を目指す研究科の特徴を説明する。研究科の事業にも社会学部の学部生が参加できるプログラムを実施し、関心を高める努力を行う。また、ホームページを活用し、他大学、社会人にも研究科を積極的に広報する。

●留学生受入の推進

留学生の受け入れを組織的に推進し、特に東アジアを重点地域として開拓・受け入れの条件整備に向けた研究・教育交流事業を実施する。

7-1 国際文化学部

国際文化学部では、2007年度からスタートした新カリキュラムにおいて、教育目的にそった人材育成がおこなわれるよう、3年目としての現状と課題を正確に検証し、必要に応じて改善を行う。以下の取り組みを実施することで、新カリキュラムの充実を図り、「国際文化学」の体系化を目指すと同時に、学部の全構成員が共通した理解を持ち、具体的な教育実践に取り組むことも併せて目指す。

●初年次教育および外国語能力の検証とコースにおける教育指標の策定

初年次教育を充実させるべく、基礎演習及びそれぞれの外国語科目のあり方を再検証し、指標を作成する。それと平行し、2年次からのコースにおける教育指標をより明確化・具体化する。

●学部FD活動の活性化

コースでの共通テキスト作成や国際文化学部副読本の作成準備、授業改善のために教員間の授業参観を実施するなど、学部FD活動を活性化させる。また、授業改善を図る中で、学生に対する自学自習の進めを意識した授業運営について検討する。

●科目の体系化

低学年次に履修する外国語科目（英語）と、高学年次に履修する英語講義科目との縦の連携、主専攻・副専攻におけるそれぞれの学びをつなげるための横の連携、コース内のゼミ単位での連携など、科目の体系化を目指した授業運営を行う。

●コースでの教育内容と連動した留学プログラムの構築

各コースが策定する教育指針を実践するひとつの方策として、コースでの学習内容と連動した短期留学プログラムを構築し、実施する。コースでの学びと留学による実践的な学びとの相乗的な学習効果の創出を図る。

7-2 国際文化学研究科

国際文化学研究科では、グローバル化という地球規模の社会変化に対応できる人材育成をめざし、国際文

化学や新たな研究領域における専門性を有した高度な能力を育成している。この実現のため、現行カリキュラムの更なる充実を図るとともに、新たな社会変化や研究領域にも対応したカリキュラムの将来を展望し、以下のことを計画する。

●アジア・アフリカ総合研究プログラムの充実

修士課程に関しては、法学・経済学・国際文化学研究科の連携によるアジア・アフリカ総合研究プログラムの修了生を、2008年度に初めて輩出した。これまでのプログラム運営や修了生の学修成果等を検証し、さらなるプログラムの発展と、就職・進学指導を行う。

●修士課程教育の充実

国際文化学研究を実践する具体的な方法を学ぶ「コアセミナー」の一層の充実を図り、アフラシア平和開発研究センターおよびアジア・アフリカ総合研究プログラム等と連携し、より多くの講演会や研究会に触れ合える環境のさらなる充実を目指す。

●博士後期課程の制度の充実

博士後期課程に関しては、2009年度入学生より Semester 一制度に移行し、多様な学生ニーズに応じることができるよう制度変更を行う。また、9月入学制度を実施し、多様な学生の受け入れを可能にする。

●大学院生への指導の充実

大学院生が研究実績を蓄積することで、修了後の進学・就職への道を開拓できるよう、各指導教員が大学院生への研究指導を充実させ、広く研究成果を発信するための学会発表および学術雑誌への投稿を促進する。

●将来のカリキュラム変更に向けて

新たな社会変化や研究領域に対応するため、研究活動の大学院教育へのフィードバックや、3研究科による連携プログラムを踏まえた大学院カリキュラムの体系化など、将来のカリキュラムを検討するためのカリキュラム検討委員会を設置する。

8 法務研究科

2008年度から新たなステージとして諸改革に取り組んでおり、2009年度からは新カリキュラムを実施する。これに加え、法科大学院全体を取り巻く環境が厳しくなっている中、2008年度、本学で初めて出た新司法試験の結果を踏まえ、より緊密で徹底した教育支援を行っていくための改革・改善に取り組んでいく。

●法科大学院改革の実施

2008年11月に文部科学省に提出した改善計画を踏まえ、入学者の質の確保、教育の充実と改善（FD活動）、厳格な成績評価と修了認定、修了生をも対象とする緊密な学習支援などを実現するために、多岐にわたる改革を推進していく。

●新カリキュラムの実施

2007年度に完成年度を迎えたことを受け、これまでの学生の学修状況に基づき教育体系を見直し、より効果的な教育を実施できるように検討を重ねてきた新カリキュラムを2009年度から実施し、より学生の学習状況に適応した教育に取り組んでいく。

●入学定員の削減

常に一定数の龍谷大学出身の法律家を輩出することをめざし、きめ細やかな授業ができる教育体制と、修了生や学生一人ひとりに対する緊密な学習支援を行いうる適正な学生規模を構築するために、2010年度から入学定員を削減(30人)することとし、その手続きを開始する。

●認証評価の実施

これまでの自己点検・評価と、その結果に基づく改善成果をもとに、2009年度に大学基準協会による認証評価を受ける。その結果を踏まえ、今後取り組む改革・改善を通じて、「市民のために働く法律家」の養成という法学法科大学院の理念を追求していく。

9 学部共通コース

学部共通コース(国際関係コース・英語コミュニケーションコース・スポーツサイエンスコース・環境サイエンスコース)では、2009年度も引き続き各学部共通コースの教育理念・目的に沿った教育活動を継続する。各コースの特色を明確にし、コースを選択しやすいように配慮する。また、コース選択後は、資格取得の推奨や発表の機会を設けるなど、学修に対する動機付けや当該コースに対する満足度をより一層高めるような工夫を行う。

●国際関係コース

2009年は学部共通コースが実際に学生の受入を始めて満20周年にあたる。例年実施している異文化研究会・交流会のさらなる発展を図るとともに、満20周年にふさわしい学生中心の行事を実施する。また、今年4年目を迎える卒業研究(卒論)の口頭試問については、「学生の4年間の学修の成果に対する指導・教育の機会」という考えにたち、さらなる改善を目指す。

●英語コミュニケーションコース

英語コミュニケーションコースでは、2009年5月にコース生を募集し、「CASEC試験」を実施、選考の上到達度別にクラス編成を行う。さらに、3年生を対象に12月にも実施し、コースの入口と出口とで学生個々の伸びと、カリキュラムの妥当性を検証する。また「海外研修」についても、例年どおりの実施を予定する。

●スポーツサイエンスコース

スポーツサイエンスコースでは、2009年度から新カリキュラムをスタートする。新カリキュラムでは、①学生の履修のしやすさを考慮し、通年4単位科目の半期2単位化、②今日の社会的ニーズを踏まえて各科目内容の現代化を図るとともに科目の統廃合・新規科目の開講を中心に新たなカリキュラム編成を行う。また、フィールドワークを重視した「スポーツ統計学」「インターンシップ実習」等の開講、資格取得にも配慮し、日本体育協会の「アシスタントマネジャー」の養成校として、スポーツクラブのマネジメントに関する基礎的知識を有する人材の育成に取り組む。

●環境サイエンスコース

環境サイエンスコースでは、「自然のメカニズムの理解と環境問題の解決策の考察」を課題とし、身近な地域から地球規模の環境問題まで幅広くとり上げ、どのように問題解決をしていくべきかを考える学修を進めている。特に環

境フィールドワーク、環境実践研究などの実習系科目を通じて、現実の事象に触れ、自然の恵みや持続可能性について自分の意見を発表できることに重点を置く。

10 研究科間の連携による展開

研究科間の連携によって運営される教育展開として、2003年度に「NPO・地方行政研究コース」を開設し、2007年度に「アジア・アフリカ総合研究プログラム」を開設した。

<NPO・地方行政研究コース>

「NPO・地方行政研究コース」(法学研究科・経済学研究科・社会学研究科の共同運営)は、産・民・官・学のセクターを越えて活躍できる「地域公共人材」の育成を目標としている。

●「大学院教育改革支援プログラム」(2007~2009年度採択)の取組

取組最終年度となる2009年度は、これまで取り組んできた地域連携協定先(65団体)との連携プロジェクト(FD)の成果を、理論と実践を組み合わせた3つの授業科目(地域公共人材論研究、環境管理システム論研究、地域公共人材論特別研究)として充実・発展させていく。

●「地域公共人材」育成システムの京都地域への拡大

「戦略的大学連携支援事業」(2008~2010年度採択)を機に、連携大学・関係団体および(財)地域公共人材開発機構との協働により、地域資格・履修証明制度の開発に努め、その内容を本コースの教育活動へ還元していく。

<大学院アジア・アフリカ総合研究プログラム>

「大学院アジア・アフリカ総合研究プログラム」は、法学研究科・経済学研究科・国際文化学研究科による共同運営を行っており、2009年度は、開設3年目の設置計画を遂行する。これまでの経験を総括し、プログラムの新たな展開について検討する。

●プログラム学生のさらなる確保

広報活動、進学相談会、公開講演会などを実施し、学生の確保に努める。また、2年次学生の修士論文の指導に万全を期し、修了(予定)学生に進路指導を行う。

●フィールド調査の充実

フィールド調査補助費を活用し、学生のフィールド調査を指導する。

●プログラム広報

パンフレットとニュースレターを発行し、アジア・アフリカプログラムのカリキュラムや内容を広報する。

11 短期大学部(専攻科を含む)

短期大学部では、短期大学を取り巻く厳しい現状の認識に基づき、現在の短期大学部の長をいかしつつも、これからの短期大学部がどのようにあるべきかについて、大きな変革も含む具体的な対応を迅速に進めていけるようにするための検討を鋭意進める。

●キャリア教育のあり方

2008年度に終了年度を迎えた現代GP採択の「イメージ

創生を中心としたキャリア教育－視聴覚教材・学外教育資源・体験型学習を活用した体系的教育プログラム－の総括に基づき、短期大学における今後のキャリア教育のあり方を、実習や編入学とも関連づけながら検討を進める。

●カリキュラム改革及び組織改革

多様化する学生のニーズに対して、短期大学部が教学面、組織面の両面からどのような変革が可能か、また必要かについて、学外の意見も参考にしつつ、具体案へと結びつけることができるように、検討を重ねる。

●障がいをもつ学生への支援体制

障がいをもつ学生等への支援体制の充実について、短期大学部として対応可能な事柄、大学全体として対応が必要な事柄について、短期大学部の受け入れ状況を踏まえ、具体的な改善方策の検討、全学的対応の必要な事柄の検討を進める。

●【専攻科】新カリキュラムの導入

2009年度から実施される介護福祉士養成新カリキュラムに対応した教育改革に取り組むとともに、社会のニーズに対応できる介護福祉士養成に向けて、社会福祉施設との連携強化に努める。

2 高大連携に関する取り組みについて

大学全入時代の到来により、大学教育の質保証やアドミッションポリシーの具体的な明示が求められる中、高校と大学との連携により、教育内容や方法等を含めた全体の接続を図っていくことが重要になってきている。また、特に関西では、特定の中学校・高校との連携等を進め、付属校や提携校を拡充する大学が増加している。

こうした中、本学は、「建学の精神」に基づく一貫教育体制により、大学の核となる学生を育てること等を目的に、平安中学校・高等学校を付属化するとともに、宗門関係学校（教育連携校・関係校）との連携強化を進めてきた。

さらに、イベント的な高大連携も増加する中、本学は、①連携範囲の拡大、②連携関係の双方向化、③連携内容の深化の3つの方向性を軸に、高校と大学の連携による「学びの接続」を通じて、有為な人物の育成に取り組むため、高大連携協定校の拡充を進めている。

1 龍谷大学附属平安中学校・平安高等学校の教育展開

●教科ワーキンググループの活動

これまで両校で培った教育連携の成果を踏まえ、高大接続の視点に立ち、2009年度も高校と大学の教員による教科ワーキンググループを組織し、カリキュラムの検証等を行う。これにより、大学で学ぶための基礎学力を身につけた生徒の育成、教授法の開発、高校教育の現状理解などをより一層進めていく。

●高大連携科目への協力

2010年度から、高校と大学の垣根を越え、同校の魅力ある教育プログラムづくりに協力するため、高大連携科目を開設する。2009年度は、当該科目のデモ授業を実施し、カ

リキュラムづくりを行うとともに、課題を検証する。

●入学前教育に関するワーキンググループの設置

2011年度からの付属校第1期生の入学を見据え、他の学生の模範となるような付属校生を高校と大学が協力して育てるため、付属校推薦入試合格者に対する入学前教育のあり方について、高校と大学の教員によるワーキンググループを設置し、検討を開始する。

●進路学習支援プログラムの実施

学習意欲の高い付属校生を育てるため、低年次から進路学習支援プログラム（課外教育プログラム）を実施する。

2 教育連携校・関係校との教育連携

●教育連携校との連携事業

本学と建学の精神を同じくする教育連携校である北陸高等学校（福井県）、崇徳高等学校（広島県）、神戸龍谷高等学校（兵庫県）とは、生徒の進路意識の醸成と大学進学に向けた動機付け等をねらいとした進路学習支援型の連携事業を中心に実施する。

●入学前教育と入学前オリエンテーションの実施

本学への進学意欲の高い生徒を対象とした教育連携校推薦入学試験の合格者に対し、高校から大学への架け橋となるよう、高大接続プログラムとして、各学部独自方式による入学前教育と入学前オリエンテーションを実施する。

●関係校との連携強化

近畿圏の関係校については、地域戦略上、連携ネットワークの拠点として重要であることから、さらなる教育連携の拡充を目指す。

●「龍谷アドバンスト・プロジェクト」への協力

教育連携校と関係校が多数加盟する龍谷総合学園が実施するe-learningとスクーリングによる遠隔型の連携事業である「龍谷アドバンスト・プロジェクト」については、本学が中核的な役割を果たしながら、企画・運営に協力することにより、新たな高大連携事業として展開する。

3 一般高校との教育連携

●高大連携協定校の拡充

本学は、2008年度から、近畿圏において、志願・入学実績のある指定校を入試広報拠点として位置づけ、従来の指定校とは異なり、新たな高大間の幅広い連携・協力関係の構築策として、高大接続を目的とした高大連携協定校づくりに取り組んできた。2009年度は、さらなる拠点の広域化を図るため、入試戦略上の重点地区である京都府南部と大阪府にある指定校に対し、包括協定の締結交渉を開始する。

●高大連携協定校との連携事業

高大連携協定校とは、高校と大学双方のニーズにあわせた双方向型の高大連携事業を適宜実施するとともに、高校生が将来を見据えた大学選びや学部・学科選びができるように、本学オリジナルガイドブックを使用した新たな進路学習支援プログラムを展開する。また、高校と大学が情報や今日の課題を共有するため、高校と大学の教員の交流・連携を目的とした教職員研修会や意見交換会を実施する。

4 その他の連携事業

本学では、高校、教育委員会等に対し、連携ネットワークを拡大し、大学として地域貢献を目的とした高大連携にも取り組むことが重要であると認識し、以下のことに取り組む。

- 「滋賀県立高等学校生徒を対象とする大学連続講座」への協力

2009年度も引き続き、滋賀県教育委員会主催の「滋賀県立高等学校生徒を対象とする大学連続講座」に参画し、様々な高校に在籍する多数の高校生が参加できる進路学習支援のための大学体験講座を提供する。

- 地域貢献を目的とする連携事業

滋賀県に限らず、個別の高校ごとに高大連携に取り組むだけでなく、地域の教育委員会等の協力を得て、多くの中学生・高校生が自由に参加可能な連携事業の具体化の検討も進める。

- サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト等への協力

「理科離れ」など理工系学部志望者の減少が社会問題視される中、中等教育で実施されているサイエンス・パートナーシップ・プロジェクト等を試みている高校に対し、本学もその運営に協力していく。

3 教員養成に関する取り組みについて

2006年には、中央教育審議会答申(「今後の教員養成・免許制度の在り方について」)において、質の高い教員が養成・確保されることを目指した教員養成・免許制度の改革が謳われた。2008年の「教育振興基本計画」では、今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策として、「教員免許状更新講習」の実施、「教職実践演習」の必修化など、教員養成の在り方の抜本的な改革について検討することが記された。このように教員養成に係る環境は、大きな転換期を迎えている。

本学においても、本学の教員養成に係る理念のもと教職課程の充実を図るとともに、2007年度には連合教職大学院に参加するなど、順次変革に対応してきた。2009年度からは、教員養成を行う大学の社会的責任として、従来の教職課程の質を担保しつつ、「教員免許状更新講習」に取り組むと同時に、「教職実践演習」の新設など、具体的対応を行っていく。また、このような新たな課題にも適切に対応するために、教職センターを設置し、教職課程の充実に留まらず、学外機関などとの連携や交流を推進し教育内容の改善を図るとともに、各学部との連携を強化し、全学的な組織体制に基づいて取り組んでいく。

1 中学・高等学校教員養成に関する取り組み

- 目指す教員像

教職センターのもとに専ら教職課程における学生への指導、相談を目的とする教職課程教室を3学舎に設置し、本学が目標とする「確かな専門的知識と広く豊かな教養を身に付けた教師」、「人間の成長・発達について深い理解力を

もつ教師」、「生徒に対する教育的愛情、教育者としての使命感を体現できる教師」を引き続き養成する。

- 広報体制の充実

2009年度は、教員志望者が早期から高い意識で教職課程を履修するために、1年次生および2年次生の低年次生への教職課程ガイダンスのさらなる充実を図る。また、ホームページの充実およびパンフレット作成等により、教員および本学教職課程に関する情報を正確に素早く提供できる仕組みを充実させる。

- 教員採用試験対策講座の開講

教員を目指す学生への支援体制の一環として、教職センター会議のもと教員採用試験対策講座を深草・瀬田学舎にて開講する。

- 教職支援事業の充実

京都地区においては、京都での教育実習について教員同士の意見交換などを行う「京都地区大学教職課程協議会」があり、そこでの協議内容を3学舎で共有し、学生の指導へ繋げていく。

学校ボランティアや学校現場体験については全国的に取り組みがなされており、本学においてもさらなる充実を目指す。

2 小学校教員養成に関する取り組み

- 履修状況の把握

小学校教諭免許状取得支援制度参加学生の履修状況については、連携先の佛教大学より成績の提供によって把握できるが、登録状況などについても履修早期から参加学生の情報を収集し、学生のモチベーションアップや不安解消に繋げる。

- 教員採用試験情報等の収集

小学校教諭免許状取得支援制度1期生は2010年度教員採用試験が視野に入ることから、小学校教諭の採用試験情報を提供できるよう教職課程教室にて採用情報や募集要項などの収集に努めていく。

- 情報交流会の開催

小学校教諭免許状取得支援制度参加者に対して、教職課程教室教員との個別面談を2009年度も実施していくとともに、1期生と2期生合同の情報交流の場を定期的に設けることで、交流と情報を共有できる機会を提供していく。

3 連合教職員大学院に関する取り組み

- 広報体制の充実

本学が連合参加している「京都教育大学大学院連合教職実践研究科(連合教職大学院)」は、開設当初より本学学生の特別推薦枠があることから、教育実習中の4年次生に情報が適切に伝わるように広報体制を充実する。さらに、第2次募集が冬季に実施されることから、秋季の段階で教員免許状取得見込み者の進路先を把握し、本大学院について情報提供を行うなど、学生の多様な進路選択を実現していく。

- 学生説明会の開催

2008年度に本大学院の学内説明会を実施した際に、履修中の大学院生からの体験談が在学生にとって貴重であった

との評価がなされており、2009年度においても同様の説明会を開催していく。

- 本制度の改善

2009年度には第1期生が標準修業年限（2年）を迎えることから、京都教育大学を始めとする他大学および関係諸機関との連携を密にし、本大学院の運営および指導上の課題を整理し、解決に努めていく。

4 免許状更新講習に関する取り組み

- 免許状更新講習の実施・運営

課程認定大学として社会的責任を果たすと同時に、総合大学である本学の多彩な知的資源、本学の伝統と最新の知見に基づく教育・研究の成果を社会に発信することを目的とし、2009年度より免許状更新講習を実施する。

初年度は、全学による協力体制のもとで更新講習を開設することから、学部から講習が提供され、必修領域（2講習）および選択領域（40講習）を深草・大宮・瀬田キャンパスにおいて開講する。また、本講習は、社会貢献および大学広報の性格を持つ意味からも、講習実施後に担当教員も含めて講習の分析、評価をきめ細かく行い、事業のさらなる充実を図る。

4 FDに関する取り組み

FD活動が、教育改善、教育の質的向上に確実に活かせるよう、組織的なFDを展開し、支援していく。また、学生を念頭においたFDを展開していくとともに、地域のFDネットワークにも積極的に参画し、新しい研究や情報収集、本学への展開等を検討していく。

- 組織的なFDの展開と実質化

学部や研究科が主催する全学に開かれたFD報告会を実施し、組織的なFDの全学的な展開を一層充実し、教育改善に資するよう取り組む。また、指定研究プロジェクト、FDフォーラム、ICT支援セミナー、授業公開と講評会等を実施し、FDのさらなる充実を図る。

- 学生を念頭においたFD展開

学びの主体である学生を念頭においたFDを展開していくために、授業アンケートの学生へのフィードバックが図れるシステムの構築や、学生が何らかの形でFDに参画する機会を設けるなど、学生の主体的な学びを促進するFD

の展開を目指す。

- 教職協働の取り組み

FDと並んでSD（スタッフ・ディベロップメント）の重要性が高まっている。指定研究プロジェクトに「FDとSDの支援と開発－教職協働モデル、プログラムの開発」（複数年次計画）を指定し、教員と職員が協働することにより、本学のさらなる教育の質保証や教育改善に資する研究を行っていく。

- 他大学とのFD連携強化

2008年4月に設立された関西FD連絡協議会、戦略的大学連携支援プログラムに採択されたFD連携プロジェクトを中心に、連携を強化し、新たなFDに関する研究や情報収集に努めるとともに、本学での展開についても検討していく。

5 GPに関する取り組み

目まぐるしく変化する社会環境や高等教育行政、さらには時代が求める社会ニーズや学生ニーズに対応すべく、積極的に教学改革に取り組んでいる。本学が取り組んでいる特色ある教育取組を積極的に支援・推進する一つの契機として、GP申請を捉えるとともに、GP採択に向けた様々な方策を実施していく。

- 学内教学資産の共有化とGPシーズの発掘

FDの活動状況をはじめ、各学部や各研究科等で展開されている優れた教育取組等の報告会を行うなどして、学内において、様々な教学資産の共有化を図り、教育改善に資するとともに、GP申請シーズの発掘に繋げていく。

- GP採択に向けた支援策

GPの申請や採択に向けた取組として、GP推進委員会構成員の専門性・多様性を確保する。また、申請取組代表者が、申請段階から採択事業の完了、文部科学省への事業報告に至るまで、GPの推進に注力できる環境の整備についても検討を進める。

- 教学企画部による組織的な支援の強化

国による高等教育政策やGP動向、また他大学の動き等についての情報収集や分析に努め、教育改善に繋がるよう情報提供していくとともに、GP申請に向けた申請書作成のポイントやアドバイスなど、積極的な支援を展開していく。